

本町・明治ホールディングス・厚木市・町森林組合 「明治ブルガリアヨーグルトの森」 森林づくり協定を締結

問 管財契約課 管財班
☎(内線)3262

4月17日、水源地保全と地域活性化を図るため、本町と明治ホールディングス株式会社(松田克也代表取締役社長)、厚木市、町森林組合(木藤一郎代表理事組合長)で協定を締結しました。

この協定は、本町の町有林を舞台に、民間企業、行政、森林組合が一体となって取り組む全国的にも特色ある広域連携事業で、今後は4者で連携して、鳶尾山の森林整備を進めていきます。



左から、山口貴裕市長、同社 大石昇吾 執行役員CSO、小野澤町長、木藤代表理事組合長

交通安全を願い 横断旗を寄贈いただきました

問 デジタル・協働推進課 交通防犯班
☎(内線)3245

4月7日、神奈川トラック運送事業団体 厚木第一地区会(鈴木紀夫会長)から交通安全横断旗200本が、町に寄贈されました。

同地区会からは「子どもたちの交通事故をなくしたい、交通事故防止に役立ててほしい」との思いにより、毎年寄贈をいただいております。町では旗を通学路の交差点や横断歩道へ設置するとともに、町内の小学校へ配布するなど、有効に活用させていただきます。



左から、大塚 淳副会長、小野澤町長、鈴木会長、坂本 学副会長

土地所有者は責任をもって 伐採・剪定を!

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412



過去に町内で発生した倒木

樹木が倒れ重大な事故が発生し他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。通学路や人通りの多い場所では特に注意が必要です。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理にご協力ください。

新規!

危険木の伐採などの費用を補助します

町ホームページ
「愛川町危険木伐採等補助金」



- 対象 危険木(倒木の恐れのある樹木)がある土地の所有者、管理者または占有者(個人)
- 補助額 専門業者へ委託した伐採・撤去・処分費用の2分の1(上限30万円)
- 対象となる危険木
 - 胸高直径おおむね20センチメートル以上、樹高おおむね5メートル以上の立木
 - 枯損や腐朽、傾斜などにより倒木の恐れがあるもの
 - 倒木や落枝により、道路や公園などの公共空間、公共施設、電力などの供給設備に被害を及ぼす恐れがあるもの
- 留意事項 下記の「愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金」との併用はできません。

崖地は安全対策工事費も補助対象となります

急傾斜地崩壊危険区域などについては、危険木の伐採費用のほか、崖地の安全対策工事や復旧工事も補助金の対象となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
「愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金」



6月14日(日)執行 愛川町長選挙および愛川町議会議員補欠選挙 立候補予定者事前説明会

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3171

立候補を予定する方は出席してください。
立候補予定者1人につき2人まで出席できます。

- 日時 5月14日(木) 午後1時30分～
- 場所 役場4階 会議室
- 対象者
 - 愛川町長選挙への立候補を検討している方
 - 愛川町議会議員補欠選挙への立候補を検討している方

●内容

- ①立候補の届け出について
- ②選挙運動費用収入支出報告について
- ③選挙公報掲載申請について
- ④公費負担制度について

警報や注意報が レベル併記で分かりやすくなります

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3783

気象庁ホームページ
「愛川町の防災情報
(キキクル)」



河川氾濫、大雨、土砂災害などに関する警報や注意報といった気象情報は、5月29日(金)から避難情報の5段階の警戒レベルに対応した形となり、避難の判断がしやすくなります。これまでの「大雨警報」は「レベル3大雨警報」に変更となり、レベルの数字と一緒に情報が発信されます。レベル4やレベル3の情報が発表された場合には、気象庁ホームページの危険度分布「キキクル」や、河川の水位情報などを確認して早めの避難を心掛けましょう。

●防災気象情報の新名称

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
5 緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保!	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4 避難指示 危険な場所から全員避難	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3 高齢者等避難 危険な場所から高齢者等は 避難	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2 避難行動確認 自らの避難行動を確認	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意情報	レベル2 土砂災害注意情報	レベル2 高潮注意情報
1 警戒レベル1	早期注意情報			

愛川町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に 町民皆様のご意見をお寄せください

平成26年9月に策定した「愛川町新型インフルエンザ等対策行動計画」について、新型コロナウイルス感染症による甚大な影響とその教訓を踏まえ、国および県の行動計画が改定されたことから、町の計画についても改定案を作成しました。この内容について、町民皆さんの意見(パブリック・コメント)を募集します。

町ホームページ
「パブリック・コメント一覧(一覧表形式)」



●募集期間 5月1日(金)～6月2日(火)

●提出方法

問 危機管理室 危機管理班
☎(内線)3782

FAX 046(285)4091

✉ kikikanri@town.aikawa.kanagawa.jp

●閲覧場所 役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、メールで危機管理室へ

「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」の 発送を廃止します

問 税務課 収納班 ☎(内線)3284

町ホームページ
「令和8年度から『軽自動車税納税証明書
(継続検査用)』の発送を廃止します」



軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)の運用開始に伴い、三輪および四輪の軽自動車、二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)の車検を受ける場合、納税証明書の提示が原則不要となりました。そのため、これまで口座振替・電子納税により納付された方へ送付していた軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発送は、本年度から廃止します。

●納付後すぐに継続検査(車検)を受ける場合

- 軽JNKSで納付情報が確認できるまでに、数日から数週間程度かかります。納付後すぐに継続検査(車検)を受けたい場合は、町役場税務課や金融機関、コンビニの窓口で納付し、領収印がある納税証明書を車検時にご提示ください。
- 口座振替・電子納税で納付された方で、納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、納付の事実が確認できるもの(引き落としが記帳された通帳や電子決済の決済画面)をお持ちのうえ、軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行を税務課の窓口で申請してください。

●紙の納税証明書が必要になる場合

- 納付直後で、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合

農地調査などに従事していただける方を 募集します(会計年度任用職員)

問 農業委員会事務局
☎(内線)3542

町ホームページ
「愛川町会計年度任用職員選考申込書兼経歴書」



●業務内容 農地の現地調査(7月～12月)、申請受付などの事務補助業務など

●任用期間 7月1日(水)～令和9年2月28日(日)

●勤務場所 町役場 農業委員会事務局(農地の現地調査あり)

●必要な資格など

パソコン操作(ワード、エクセル)、普通自動車運転免許

●募集人数 2人

●応募方法

申込書兼経歴書に必要事項を記入し、5月29日(金)までに、直接、農業委員会事務局へお持ちください。申込書兼経歴書は農業委員会事務局、総務課、町ホームページで配布しています。

●給与 月額178,100円

●勤務日 週5日間(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分